

『蜻蛉日記』下巻の物語的手法とその限界

——夢と養女迎えの記事——

堤 和 博

はじめに

『蜻蛉日記』下巻は、作者の関心が兼家から道綱や養女にも向かい、同時に物語的性格を帯びてくると言われる。本稿では、下巻の一年目、天禄三年二月、作者推定三十七歳の頃に養女を迎える記事につき、その直前の夢の記事と併せて考えを述べることにする。⁽¹⁾ ここは下巻の中でも物語的な性格を特に色濃くもつているとされるが、勿論完全に物語化しているわけではない。この部分を作者がいかなる意図をもつて纏めたのか、また、物語化における限界はいかにして生じたのか、この部分の構成・日付の矛盾・長い作者の問わず語りなどに主に注目して、推論してみたい。

を掲げておく。本文は10頁末より適当に省略を挟みながら引用しておいた。本文引用も適宜参考願いたい。以下、本稿において、①とか②とか言う場合が多くあるが、それはこの内容整理に従つてのことである。

①（十七日）三つの夢

- ②(a) 天候等
- ③(b) 石山の法師の夢
- ④(c) 「夢あはする者」の来訪、夢合わせ
- ⑤(d) 「ある者」（女房）の夢、夢合わせ
- ⑥(e) 「みづからの」夢、夢合わせ

②作者の思い—導入部

- ①(a) 道綱一人の心細さ
- ②(b) 年ごろの女子を授かる祈願
- ③(c) 月ごろの養女を取る決心

④作者の問わず語り

(a) 兼家と兼忠女との関係

(b) 兼忠女の娘に即決

⑤調査・調査結果等

⑥女房と兼忠女の異腹の兄の交渉

⑦異腹の兄と兼忠女の交渉

⑧異腹の兄の報告、作者と兼忠女の文通1

⑨作者と兼忠女の文通2……、仔細決定

⑩養女京へ、作者の逡巡、(養女迎えの日取り(十九日)決定)

⑪(十九日)養女迎え、兼家來訪

さてこの辺りは先学諸氏の指摘により、所謂物語的な構成記述となつていてることが明らかにされている。例えば、⑤以降は助動詞「けり」を基調とした文体になつておらず、加えて、⑦の交渉の場面は志賀の麓で、作者が内容を知るのは、⑧冒頭傍線部でのはずなのに、作者が傍らで二人の会話をまるで聞いていたかのように記述され、鈴木一雄氏が「超越的視点⁽²⁾」と呼ぶ方法を探つてゐる。

他にも、作者が筆に工夫を凝らしたというか、筆に冴えを見せてゐる所が見られる。例えば、内容整理で②～⑤と四つに分けた所は、文の切れ目もなく一気に続いているが、その中でここ数年来の思いから兼忠女の娘を養女に決める経緯までを淀みなく説明しあせてゐる。渡辺実氏が「当事者的表現⁽³⁾」と呼ぶ独りよがりな文体からは離れ、十分に読者を意識

したこなれた書き方に変化しているのである。また、①⑥の冒頭傍線部でも、見事に一昨年の石山の法師の説明を差し挟みながら法師が夢を告げてきたことを、これも淀みなく記述している。

ということは、この辺りは、日次的に叙述されていったと目される下巻の中では異質で、ある程度の時間をかけて何らかの構成意識をもつて所謂物語的に構成叙述されたものとみられるのである。⁽⁴⁾

では、作者は何を意識し、また狙いこのような書き方をしたのか。本稿ではそれを追求していくのであるが、その前に、幾つかの注目すべき事柄を指摘しておきたい。まず何より、事の起こつた順序通りに記事が配列されていないことが問題である。つまり、①が十七日で⑪で十九日に養女を作者邸に迎えているが、③～⑩が二日間で起こつたはずはない。次に、④(a)で、作者が兼家と兼忠女の娘の関係を問わず語りに纏々語るのが不自然であることも看過できない。この問わず語りについては、勿論記憶に頼る部分もあつただろうが、すべてを記憶ですらすら喋つたとは思えず、作者の手元に残る歌反故や記録を出してきて纏めたと想定する方が自然であろう。よしなば、ここで実際に語られたとしても、即座にこんなにわかりやすく纏めて語られたとは思えない。後になって文章を整えたのは確かであろう。⁽⁵⁾さらに、④(b)で兼忠女の娘を養女に即決するのも不自然である。⑪で養女を実際に迎えると早速作者夫婦が無遠慮に養女の容貌などを吟味する(本文引用で

は省略した所) ように、当時は姿形をはじめ色々な偏見差別が蔓延していた時代だから、即決するとはとても思えない。当然⑤の調査の方が先にきているはずである。⁽⁷⁾ よって、④の問わず語りは、虚構の設定ないしは大幅な文飾が施されないと目されるのである。

以上のようなことに重点的に注目し、作者の物語化の手法と併せてその限界について考えてみる。

一

まず最初に日付のことから取り上げるため、事が実際に運んだと考えられる順序を、月日の推移に従い、一応次のように纏めておいた。諸注釈書はだいたいこのように読んでいるようであり、私も本文を素直に読めばこのようになると思う。よつて、詳しい考察も必要かと思うが紙幅の都合上それは省略に従いたい。なお、※印がついている所については後に言及する。

天禄元年この頃	女子をもうけることを神仏に祈願
天禄二年この頃	養女を迎えることを決心
+ α	調査(この頃以降のいつか、兼家に報告)
+ α	兼忠女の娘を養女に決定 ⁽⁸⁾
+ α	兼忠女の異腹の兄と交渉

翌日	兼忠女の異腹の兄が志賀へ行く
翌日?	兼忠女の異腹の兄の報告 手紙を書く
翌日	兼忠女の所に作者の手紙が届く
翌日	作者の所に返事が届く
+ α	二度ほど文通
+ α	養女を京に出す
?	十九日に迎えることを決定
二月十五日 ⁽⁹⁾	石山の法師が夢を見る
※十五日	作者が夢を見る
十七日	石山の法師の夢が告げられる
※同日	「夢あはする者」来訪、夢合わせ
十九日	養女を迎える、兼家來訪
翌日	兼家帰る
注・「+ α」	は数日経過したと思われることを示す。
・「翌日?」	は、なお数日を費やしたかも知れない。
これをみると、やはり焦点は石山の法師の夢の件である。養女を作者邸に引き取ったのが十九日だとすると、彼の夢が告げられた十七日の時点では、養女迎え入れの段取りはすっかり整い、もう明後日迎えに行くばかりという状態であつたはずである。それがあたかも養女を迎える決心をする以前のようすに書かれているのはなぜかが大きな問題なのだが、その前に、このタイミングで夢を告げてきた石山の法師は怪しいと思われることを問題にしておきたい。法師の夢は『過去現	

在因果經^{〔10〕}とそれに影響を受けたと『花鳥余情』以下で指摘される、『源氏物語』若菜上の明石入道が明石の君の出生の際に見た夢との関連が言われているものである。だとすると、その内容の示唆するところは誰にとつても明らかなのではないだろうか。つまり、法師の夢（①⑤の太字部分）で言うところの月・日は、各々后・天皇を示すとみられ、作者の家から月即ち后が出て、日即ち天皇を動かすということになるだろう。法師は最後に「これ夢解きに問はせ給へ」などと言っているが、当然夢解きの結果も予測していると思われる。作者も①⑤末尾のように言うのは、この瑞夢の意味するところを予測できるからだろう。ならば、作者に女子がいなければこの夢は意味を持たないわけだが、一昨年作者と石山寺で接觸した法師は作者に女の子ではなく、今後出産するにはもう高齢であることも知っていたはずだ。それで、何らかの伝により、作者が養女を迎えることを聞き及び、養女の最上の未来を予告するような夢を伝えてきた、有り体に言えばでっち上げたとみるべきだと考える。

つまり、一部で古くから類似が指摘されているように、年代は下るもののに引いた『小右記』正暦四年三月^{〔12〕}の記事に現れる法師の言動、特に私に波線を付した所と同様に捉えるべきだと思うのである。

（前略）面不知法師來、令申可相逢之由、則令問住寺及其名、答云、是円憲^{〔13〕}不問名字、住天台具足坂松下房、又往還常行堂邊、面必有可令申事者、昨今有慎不可会之由相答

了、又云、不可過今日事也、尚煩遂謁談者、余答云、所慎不輕、難可相逢、不可過今日事者、先以人猶可被相傳、又云、過御物忌稱可參聞退去了者、未知何人、又不知何事、疑慮不少仍東西令問已無知人、彼法師云、故大僧正弟子也者、『五日』

（前略）前日所來法師今日重來、問其名、円賢者、不相逢、以人云、為申夢想告所參入也者、人々云、以虛夢來告處々、以其事為便者云々、『十八日』

（前略）円賢法師重來、以平營師令問夢牕、所告似虛、不可信用、（後略）『廿二日』

「夢あはする者」も同じことで、柿本獎氏が「ここに登場する夢解きは、作者の家の内情につき予備知識を用意し、ツボをはずさぬ占いを立てている趣が感ぜられる。それが一般に夢解きの生態であつたのである。」と指摘される通りだと思う。従つて、この「夢あはする者」も作者の養女のことを探知した上で夢合わせをしていると考えられるのである。よつて、作者も石山の法師の夢を聞いた瞬間に明後日迎える養女の未来に思いを馳せたはずで、そのような面が記事内容からはうち消されていることに注意すべきだと考える。

さて、法師の夢も夢合わせも胡散臭いとした上で、三つの夢に関して「似た夢を幾人もが見るのは、石山の法師の夢に刺激された一種の集団心理であろう。」と指摘する増田繁夫氏^{〔14〕}の見解に注目したい。①によると、石山の法師の夢と侍女の作者の夢は同時に合わされているから、増田説に従うと、石

山の法師が夢を告げてきてから、「夢あはする者」が来るまでに幾日かが経過し、その間に作者と侍女が夢を見たことになる。従つて、「夢あはする者」が来たのは十七日から幾日かた

つけた所については修正を加える必要があり、修正を施したのが次に掲げたものである。

二月十五日 石山の法師が夢を見る
十七日 石山の法師の夢が告げ

十九日 養女を迎える、兼家來訪

第三回

実際には養女迎え取りの段取り、石山の法師の夢、養女迎え取り、この辺りで作者と侍女が夢を見、作者が夢を見てから二日後に夢合わせという順でことが運んだと思うのである。

—

うたげにて、頭つきをかしげにて、様体いとあてはかなり」

て生い先期待できそうなので、侍女や作者が瑞夢を見、作者が夢を見てから二日後「夢あはする者」⁽¹⁵⁾がやつて来た、と考えられるわけである。「夢あはする者」が偶然やつて来たようなのも、実は作者が養女を迎えたことを聞き及んで来たとも解釈できる。

そうすると、3頁に示した事の起こつた順序のうち、※を

イマックスとする構成を考えたと思うのである。⁽¹⁶⁾そこに、養女を迎える段取りには直接関係しない石山の法師の嘘臭い夢のことを差し挟むと、クライマックスに上り詰めるまでの緊張感が薄れ、同時に構成の緊密度が薄れると考えたと思うのである。女房の中には養女の将来に思いを馳せて騒ぐのものいたかも知れない。そんな状況を描写すると、構成が台無しになると思つたのであろう。それで当初石山の法師の夢は『蜻蛉日記』に入れるつもりはなかつたと思う。

このように作者が構成に拘つたことは、記述の面にも現れていると思う。先に触れた⑦の超越的視点などもそうであるが、⑨→⑪にかけての記述にも工夫が凝らされているのである。まず目立つのが「十九日」という日付の提示の仕方である。養女迎え取りの日取りが十九日に決定したという記述からいきなり十九日の描写に飛ぶことにより、日付を明らかにしている⁽¹⁷⁾。しかも、道綱を迎えて送り出したことを述べてから⑪に入り、一旦兼家からの手紙に言及して再び道綱の出発前の描写に戻る。筆の乱れとも一見見えなくもないが、私はクライマックスを目指して作者が筆に工夫を凝らしたためとみたい。

他にも、細かい点になるかも知れないが、⑩で作者の逡巡が述べられてから、日取りが十九日と決定するまでの時間経過が明らかでない（3頁で経過を纏めた際には「？」としておいた）。また、⑪の本文引用の末尾辺りによると、作者は兼家に養子を取ることを事前に報告していたようであるが（同

じく3頁では一応最初の「+α」の所に入れた）、それをここで初めて明らかにしている。このようなことも作者が構成を考えた上で筆を圧縮したりした結果だと考えられるのである。

以上のように作者は構成記述に拘つたため夢の件は除外されたのである。しかし、法師の夢は、養女を迎えてから暫くし、作者と侍女の夢も併せて夢合わせがなされると、養女迎えにとつても無視しがたい意味を帯びてくる。「夢あはする者」も怪しいわけだが、ここまで言われると信じたくなるのが人情で、事実作者も①eの末尾で、少なくとも道綱の将来については満更でもないような気持ちになつていて。また、夢は合わせがらとも言うから、折角のよい夢判断を信じなければ、逆に不吉なことが起るかもという危惧もあつたかと思う。それで、ここにきて作者は、これらの表面的にはすばらしい夢の件も『蜻蛉日記』に取り込みたいと考へ出したのではないだろうか。勿論、①bとcのそれぞれの末尾のように、あくまでも法師の夢は信じられないという体をとつてはいるが。ならば、事実通りに、養女迎え取りの段取り、法師の夢、養女迎え、夢合わせ、という構成を取るのが最も素直で、中巻までの作者ならおそらくそうしていたであろうと思うのであるが、養女迎えというテーマを第一に考えた構成に拘つた作者は⑪までに石山の法師の夢を差し挟むのを嫌い、また、⑪の後に夢判断を聞いて沸き立つ自分たちの姿を描くことも嫌い、事実通りの構成は避けたと考えられる。⁽¹⁸⁾そのかわりに、これら夢の話を一括して養女迎え取りの記事の直前

にもってき、プロローグのような役割をもたせることを思いついたのだと考えたい。その際には養女に関する言及は削除されたわけである。

『蜻蛉日記』を初めとする女流日記文学について考える時、何が書かれたかとともに、何が書かれなかつたかも考慮する必要があるが、書かれなかつたことを問題にするのは勿論非常に困難である。しかし、養女迎えの記事について言えば、石山の法師が夢を告げてきたことは、構成の緊密性を保つために書かれなかつた。だが、その直前に夢合わせのこととともに置かれ、プロローグの役割をもたされたのだと説明できる。上中巻との比較で言えば、上中巻において書かれなかつたことは、兼家の作者に対する誠実な態度が多かつたようだが、それは当然作者が不如意な結婚生活を描こうとする意図を強くしていたからだと考えられる。一方、下巻のここになると、物語的構成意識の上から記事が取捨され、しかも配列に手を加えるということが起こつてきているのである。⁽¹⁹⁾

ところで、話が逸れるようだが、当時の作者をとりまく文壇を見渡すと、兼家の二人の兄、伊尹・兼通に関わる特徴的な作品があるので注目される。すなわち、伊尹自作とされる冒頭物語的部分が有名な『一条摂政御集』と、若き日の兼通と本院侍従を男女の主人公のモデルにする作者未詳の『本院侍従集』のことである。道綱母が『蜻蛉日記』という新たな形態の作品を切り開いていった時、これらの作品と意識的にあるいは無意識的に相互に影響を与え合つたと考えられるの

ではなかろうか。⁽²⁰⁾特に、『一条摂政御集』冒頭物語的部分と『本院侍従集』の成立したのは、今問題としている天禄三年に近い頃なのである。『一条摂政御集』の物語的部分は伊尹晩年の自作というのが通説だが、伊尹が死んだのは『蜻蛉日記』のこの後にも出てくるように、同じ天禄三年十一月である。また、『本院侍従集』も天禄三年の作であることを示唆する跋文をもつ。もつとも、この跋文は創作年次についての事実を伝えているものかどうか怪しいものではあるのだが⁽²¹⁾。

そこで、今問題としている養女迎えの記事につき、注目したいのが『本院侍従集』である。私はかつて『本院侍従集』について考察し、『本院侍従集』の記事配列は実際に事が起きた順序通りではない、換言すれば時間的に虚構が施されていると主張し、それは編者の意図によるものだということも合わせて述べた。すると、今取り上げている『蜻蛉日記』下巻と、出来事を事の起こつた順序通りには配列しない点が共通すると言えるのではないか。それで、一方が他方の影響を直接受けた、というようなことが言えればすつきりした論になるのであるが、残念ながら外部徵証はもとより、両者の内部徵証からもそのようなことは言えない。しかし、先程来述べたように、伊尹・『本院侍従集』編者そして道綱母というような人々が影響を与え合いながら文学作品をものした結果、配列上の虚構という似た手法が二作品に見られる現象を産んだと目することに無理はないと考える。

四

堤 博

さて以上が本稿の題に掲げたうちの、「物語的手法」に関する言及で、次に「その限界」についての考察に移る。第一に問題とするのは、このように作者が構成にまで気を配つたとすると、結果はあまりにも見え透いているのではないかということである。つまり、「十七日」と記して、その間に「又の日」「又の日」などと書きながら十九日の養女迎えとなるのだから、日取りの矛盾は一目瞭然である。前述のことより、作者は①を記述する際、時間配列に手を加えたことはもとより、養女への言及を避けるなど、かなり意を用いたはずである。にもかかわらず、なぜ日付は杜撰になつてゐるのか。実は私はならざるを得なかつたと考へるのだが、そのことについて考察していく。今言及した『本院侍従集』との比較で言へば、『本院侍従集』の場合は、当時の読者でも一人の経歴について相当に詳しい人でないと配列に虚構が施されていることには気が付かないであろうと思われるほどに自然な続き具合になつており、その点誰が読んでも日付の矛盾に気づく『蜻蛉日記』の場合とは大いに異なるのである。言うなれば、『本院侍従集』の方が手法は高度で、成功していると思うのである。

この違いはどこからくるのかということでもある。

私の結論は至つて簡単である。すなはち、物語的に叙述を進める作者ではあつたが、上巻序文での「身の上まで日記して」、同じく跋文での「かげろふの日記といふべし」、あるいは

は中巻の安和の変のところでの「身の上をのみする日記」と言つた上中巻における自己の実人生を描くのだという日記意識から完全には脱却できなかつたからだということである。換言すれば、冒頭でも一言したように、下巻に入つて兼家から関心が飛び、今問題としている箇所のように、配列上に虚構を施してまで物語的に構成される部分も出てくるのであるが、虚構を完全に覆い隠すような粉飾を日付にまでは施せず、「十七日」と「十九日」の矛盾を消し去るところまではいけなかつたという限界があつたのだと思うのである。

翻つて、『本院侍従集』の場合は、現代のジャンル分けに従えば、私家集に分けられるが、編者にすれば歌物語（これも現代の用語であるが）として編纂する意識が強かつたのだと思²³う。つまり、『本院侍従集』も兼通と本院侍従の若き日の実人生をモデルにしたものなのだが、目的は二人の実人生を描くこと自体には全くないわけで、むしろ二人の恋愛を物語的に描くところにあつたと思われ、それをを目指して配列上の虚構もなされたので、十分に筆を揮うことができたという点が『蜻蛉日記』とは決定的に違うと思うのである。

五

作者が物語作者のように自由に筆を揮えなかつたことにつき、次に作者の対読者意識という点を問題にしたい。実は、私はこちらの方が日付の件よりも複雑かつ微妙な問題を孕む

と思っている。そしてその読者というのは、とりもなおさず、今迎え入れた養女である。作者が考えた『蜻蛉日記』の読者としてはやはり、従来から言われている通り、少なくとも養女を迎えてからは、彼女を一番に考えたと思うのである。

そこで今度は、④の作者が兼家と兼忠女の関係について語る部分に注目してみる。第一に、先にも触れたように、この問わず語りが実際に行われたものを写しているとは考えられないことが問題だし、第二に、なぜこれを入れたのかも問題である。前述の通り、作者がクライマックスを目指して記事の構成に気を配っていたとすれば、ここにかくまで詳しく十年以上も前のことを差し挟むのは、緊密な構成をうち破ることになりかねない。養女の生い立ちに言及するにしても、あまりにも詳し過ぎる叙述だとは言えまい。それを敢えて入れたのはどうしてなのか⁽²⁴⁾。

このことを考えるに当たっては、兼家と兼忠女の関係があつた時期（天徳二～四年頃）を含む上巻で二人の関係が叙述されなかつたわけを、やはりまず考察しておかなくてはならない。これに関しては、次に引用する、犬養廉説⁽²⁵⁾を軸に議論が展開しているようである。

あえて臆測を加えるなら、上巻の天徳三、四年の部分には、かなり厳しい兼忠女に関する插話が、本来あつたのではあるまいか。天禄三年二月、奇しくもその娘を養女に迎えるに当つて、恐らくさし障りのあるその部分を

削除、さりげない行文で埋め、下巻の無難な回想に置き換えたものではないか。宮仕え女性ならぬ作者の手記『蜻蛉日記』の、第一読者はこの養女だつたはずである。明るい回想と理解ある表情もその辺を配慮したものであろう。

これに対し「蜻蛉日記注解」は、「兼家に通い所ができるも、かれがその女に心を奪われず、その女を大切に扱わなければ、道綱母は怒りも歎きもしなかつた。」とし、兼忠女に対する言及は最初から上巻にはなかつたと結論する。また、その他にも、当時作者は二人の関係を知らなかつたのだとか、二人の関係をめぐっては作者の歌が詠まれなかつたので、私家集的な上巻には載せられなかつたのだとかの説もあり、定説を見ない。これは非常に微妙な問題で、本稿ではこれ以上立ち入るのを避け、後に再び触ることとする。

それより私が注目したいのは、養女が生まれておそらく暫くしての頃、④aの末尾太字部分にあるように、兼家がこの子を養女に取るように作者に提案していることである。作者の「語る」ところをみると、何気なく兼家が言い出し、そのまま沙汰止みになつてしまつていたかの感がする。しかし、当時兼家のめほしい娘は、時姫の子超子だけで、同じく時姫が、東三条院詮子を産むのはなお二、三年の後である。そこには陽成院の血を引く兼忠女が産んだ女の子がいて、兼忠女には全く興味を無くしてしまつたとしたら、その女の子を道綱一人を産んだだけの道綱母の養女にしようとするのは、兼家

にとつてはかなり切実な考えではなかつたろうか。反対に、道綱母とすれば、まだまだ若い頃で、これから子供をたくさんもうけて兼家妻としての地位の向上も図りたい時に、養女取りを提案されれば、彼女の性格からすると強く反発したのではないだろうか。²⁹つまり、この時の養女迎え入れの件をめぐつて、切実な思いの兼家と強く反発する作者との間にかなりの確執があつたと思われるのである。先にも触れた通り、兼家と兼忠女との関係が上巻にないことについては様々に議論されているが、私は、兼忠女関連の記事がもともと上巻にあつて、後になつてもし削られたのだとすれば、兼家との關係よりも養女問題の方が可能性が高いと思うのである。それはともかく、養女問題を下巻のここでさり気なく書くのは、自分を養女に迎えるか迎えないかで兼家と道綱母が揉めたと養女に知られるのを避けたいためであつたと思われるのである。こう考えると、(b)で養女の決定が即決の形でなされたかのよう書かれ、その後の(5)で調査が行われたかのように書かれているのも、自分が養女にすんなり決まつたかのごとき印象を養女に与えたかったからと理解できる。

推測が重なり、論が複雑になつたようだが、主張したいことは、作者が兼家と兼忠女との関係を比較的詳しく、しかも少なくとも養女迎え入れの提案がなされた時にはかなりの確執があつたであろうにさり気なく描写しているのは、養女を『蜻蛉日記』の第一の読者として強く意識し、差し障りのある記事は載せないようにし、また、養女の気に障らないように

氣を付けながら書こうとしたからだということである。そうすると、先程の犬養廉説のうち、「明るい回想と理解ある表情」を読み取ることには強く惹かれるのである。但し、犬養説では「無難な回想に置き換えた」となつていたが、「置き換えた」のではなく、下巻のここで新たに書き加えたのかも知れない。また、「蜻蛉日記注解」説につくにしても、(4)の内容が養女にとつて当たり障りのないものだという点については、犬養廉説と対立していない。

おわりに

さて、以上の私の推論によると、作者はクライマックスに至るまでに構成に手を加えながらもそのために生じた日付の矛盾まではどうしようもなかつた一方で、構成の緊密さを破るかも知れないのに、長い間わざ語りを入れたことになる。このような作者の態度は一見矛盾しているようと思えるのであるが、日記の中で物語化を図り、実人生を描くという縛りから逃れられないと同時に、養女を第一の読者として強く意識した作者の手法とその限界が別方向をとつて現れた結果だとみるのである。

『蜻蛉日記』下巻

天禄三年二月本文引用

(『蜻蛉日記』からの引用は、柿本獎『蜻蛉日記全注釈』一注

1参照一により、振り仮名や話者注記等は略した。また、注目すべき箇所などには私に傍線等を付した。)

①

ⓐ 十七日。雨のどやかに降るに、方ふたがりたりと思ふこともあり、世の中あはれに心ぼそくおぼゆるほどに、

石山にをととしまうでたりしに、心ぼそかりし夜な／＼、陀

羅尼いとたふとう読みつゝ、礼堂にをがむ法師ありき、問ひし

かば、「去年から山ごもりして侍るなり。穀断ちなり」などいひしかば、「さらば祈りせよ」と語らひし法師のもとより、い

ひおこせたるやう、「去ぬる五日の夜の夢に、御そでに月と日

とを受けたまひて、月をば足のしたに踏み、日をば胸にあて

ていだきたまふとなむ見てはべる。これ夢解きに問はせ給へ」

といひたり。いとうたておどろくしと思ふに、疑ひそひて、

をこなるこ、ちすれば、

② ⓒ 人にも解かせぬ時しもあれ、

夢あはする者來たるに、異人のうへにて問はすれば、うべもなく、「いかなる人の見たるぞ」とおどろきて、「みかどをわ

がま、に、おぼしきさまのまつりごとせむ物ぞ」とぞいふ。

「さればよ。これがそらあはせにはあらず。いひおこせたる僧の疑はしきなり。あなかま。いと似げなし」とて、やみぬ。

③ ⓑ 又ある者のいふ、「この殿の御門を四足になすをこそ見し

か」といへば、「これは大臣公卿いできたまふべき夢なり。かく申せば、をとこ君の、大臣近くものしたまふを申すとぞお

ぼすらむ。さにはあらず。君達御ゆくさきのことなり」とぞいふ。

④ ⓑ また、みづからのをと、ひの夜見たる夢、み

ぎの足のうらに、「おとゞかど」といふ文字を、ふと書きつくれば、おどろきて引き入ると見しを問へば、「このおなじことの見ゆるなり」といふ。これもをこなるべきことなれば、ものぐるほしと思へど、さらぬ御族にはあらねば、わが一人持たる人、もしおぼえぬさいはひもやとぞ心のうちに思ふ。

②

ⓐ かくはあれど、たゞ今のごとくにては、ゆくすゑさへ心ぼそきに、たゞ一人、をとこにてあれば、

ⓑ 年ごろも

こゝかしこに詣でなどするところには、このことを申し尽しつれば、

ⓒ いまはましてかたかるべき年齢になりゆく

を、いかでいやしからざらむ人の女子一人取りて、後見もせ

む、一人ある人をもうち語らひて、わが命の果てにもあらせ

むと、この月ごろ思ひ立ちて、これかれにもいひあはすれば、

物し給ふなる」などいふ人ある時に、

④

「殿のかよはせたまひし源宰相兼忠とかきこえし人の御むす

めの腹にこそ、女君、いとうつくしげにて物したまふなれ。

おなじうは、それをやはさやうにもきこえさせ給はぬ。今は

志賀のふもとになむ、かのせうとの禅師の君といふにつきて

物し給ふなる」などいふ人ある時に、

ⓐ 「そよや、さる事ありきかし。故陽成院の御のちぞかし。宰相なくなりてまだ服のうちに、例のさやうのこと聞きすぐされぬ心にて、なにくれとありしほどに、さめりしことぞ。

人は、まづその心ばへにて、ことに今めかしうもあらぬうち

に、齢などもあうよりにたべければ、女はさらむとも思はずやありけむ。されど、返りごとなどすめりしほどに、みづから二度許など物して、いかでにかあらむ、单衣の限りなむ取りて物したりしこどもなどもありしかど、忘れにけり。さて、いかゞありけむ、

関越えて旅寝なりつる草枕かりそめにはたおもほえぬかな

とかいひやり給ふめりし、なほもありしかば、返り、ことぐしうもあらざりき。

おぼつかなわれにもあらぬ草枕まだこそ知らねかゝる旅寝は

とぞありしを、『旅かさなりたるぞあやしき。などもろともに』とて笑ひてき。のちくしるきこともなくてやありけむ。いかなる返りごとにか、かくあめりき。

おきそふる露に夜な／＼ぬれこしは思ひのなかにかわく

袖かは

などあめりしほどに、ましてはかなうなり果てにしを、のちに聞きしかば、『ありしどころに女子生みたなり。さぞとなむいふなる。さもあらむ。ここに取りてやはおきたらぬ』など のたまひし、
⑤ それなり。させむかし』などいひなりて、

かの志賀の東のふもとに、水湖をまへに見、志賀の山をしりへに見たる所の、いふかたなう心ぼそげなるに、明かし暮してあると聞きて、身をつめば、なにはのことを、さる住まひにて思ひ残し言ひ残すらむとぞ、まづ思ひやりける。

⑥ (略)

⑦

又の日といふばかりに、山越えに物したりければ、異腹にてこまかになどしもあらぬ人のふりはへたるを、あやしがる。「なに」とによりて』などありければ、とばかりありて、このことをいひ出だしたりければ、まづ、ともかくもあらで、いかに思ひけるにか、いといみじう泣き／＼て、とかうためらひて、「ここにも、今は限りに思ふ身をばさるものにて、かかる所に、これをさへひきさげてあるを、いといみじと思へども、いかゞはせむとてありつるを、さらば、ともかくも、そこに思ひ定めて物し給へ」とありければ、

⑧

又の日、かへりて、「さきなむ」といふ。うべなきことにてもありけるかな。宿世やありけむ。いとあはれなるに、「さらば、かしこに、まづ御文を物せさせ給へ」と物すれば、いかゞはせむ。(以下、文通略)

⑨ (略)

⑩

たよりをたづねて聞けば、この人も知らぬをきなき人は、十三のほどになりにけり、ただそれ一人を身に添へてなむ、

物す。

(11) 忍びて、たゞ清げなる網代車に、馬に乗りたる男ども四人、下人はあまたあり。大夫やがてはひ乗りて、後に、この事に口入れたる人と乗せて、やりつ。けふ、めづらしき消息ありつれば、「さもぞある。いきあひては、あしからむ。いと疾く物せよ。しばしはけしき見せじ。すべてありやうに従はむ」など定めつるかひもなく、先立たれにたれば、いふかひなくてあるほどに、と許ありて来ぬ。「大夫はいづこに行きたりつるぞ」とあれば、とかういひまぎらはしてあり。日ごろも、かく思ひまうけしかば、「身のこころぼそさに、人の捨てたる子をなむ取りたる」など、物しおきたれば、(以下、略)

〔蜻蛉日記〕における物語的世界〕(『国文学解釈と鑑賞』四三卷九号・一九七八年九月)によつて、様々な徵候から「物語的に構成されている」と指摘されている。私はこの部分は、かなり早い時期に父との離別をテーマとして纏められていたとみる。上巻執筆時、それに、兼家の不実さも強調しながら、筆を加えたのだと思う。

(5) 例えは、村井順氏は『かげろふ日記全評解下』(有精堂・一九七八年一月)で、「殊にやり取りした歌まで覚えているのは、メモが残してあつたからだ。」と指摘する。

(6) 犬養廉氏は、新潮日本古典集成『蜻蛉日記』(一九八二年十月)の「解説」で、「この部分には多分に物語的潤色も予想されるが、それにしても鮮明な回想である。作者の手もとにには、歌稿あるいは然るべきメモがあつたものであろう。」(傍点引用者)とする。

(7) 柿本獎氏は注1著において、(養女を)「兼忠の孫娘ときめた。そのいきさつを、作者の長い独り話の形で記しているが、その結論に達したのは、相当の時日を費したすえであつたろう。」と述べる。

(8) 諸注釈書にはあまり指摘がないようだが、先に述べたことにより、兼忠女の娘を養女に決定したのは、調査の後であるのが事実だとみる。注7参照。

- (3) 『平安朝文章史』(東京大学出版会・一九八一年七月)
- (4) 同様な箇所の一例として上巻の「父の離京」(注1著の〔九〕)を挙げたい。この部分も、例えば中野幸一氏の「蜻

- (9) 本稿末「付記」に記すように、本稿は中古文学会での発表をもとにしているが、その際の発表レジメでは、石山の僧が夢を見たのを二月五日と記してしまつたけれど

も、私も通説通り十五日とみている。この場を借りて、
訂正したい。

(10) 『大正新修大藏經』(一九六〇年再刊版) 第二巻本縁部

上、六二〇頁以下。

(11) 例えば、新潮日本古典集成『源氏物語五』(一九八〇年
九月) 一〇二頁参照。

(12) 大日本古記録『小右記二』(岩波書店・一九五九年三月)

による。

(13) 注1著。

(14) 全対訳日本古典新書『かげろふ日記』(創英社・一九七

八年十二月)

(15) 犬養廉氏(注6に同じ)もここに記述される三つの夢
を順に(1)(石山の法師)(2)(ある者)(3)(作者)とし、
「(1)(2)は阿諱の跡が濃く、しかしながら、(3)はこれらに誘
発された満更でもない夢であろう。」(傍点引用者)と述べる。とすると、作者が夢を見るのは先の一つの夢の話を
聞いてから後ということになる。又、「ある者」の夢も
作り話ということであろうか。

(16) 上村悦子氏は、講談社学術文庫『蜻蛉日記(下全訳注)

(一九七八年九月)、及び『蜻蛉日記解釈大成6』(明治書
院・一九九一年七月)で、「めったに姿を見せない兼家が
夜が更けぬ前に訪れて来たのも腑に落ちない。話をさら
に面白くするための作者の場面設定ではあるまいか。」と
まで類推する。

(17)

木村正中・伊牟田経久氏は、新編日本古典文学全集『土
佐日記蜻蛉日記』(小学館・一九九五年十月)の頭注で、

「石山の法師から、作者の夢を見たという便りがあつたの
が十七日。次にここに「十九日」とあるが、その二日間
に養女の件が持ちあがつたのではなく、叙述は過去へ遡
っている。というよりも、事実としては別々の出来事に、
脈絡がつけられているのである(略)。その叙事的な脈絡
のほうに、作者の関心がより多く傾いていくので、それ
を事実的な日程とつなげるこの「十九日」が、いささか
唐突の感を伴う。しかも、これまでの『蜻蛉日記』の暦
日は、だいたい日付なしそのままの変形で示されてきたが、
この「十九日」の書き方は、まったくそれとは異なつて
特殊である。作者にとって忘れがたい日であるにもかか
わらず、日付として入れにくいその「十九日」を記事の
進行に同化する文脈」と指摘する。なお、ほぼ同様の指
摘が日本古典文学全集『土佐日記蜻蛉日記』(小学館・一
九七三年三月)にもある。

(18)

下巻に限らず、上巻では注4で指摘した「父の離京」
の他「姉の別居」(注1著「一五」)、「母の死」(同「四
〇」)、中巻では有名な「道綱、鷹を放つ」(同「八九」)
など、家族とともに涙を流す場面になると、作者の筆は
冴えを見せる。その点は『蜻蛉日記』全体の特性と見る
べきかも知れない。しかし、今問題としている箇所の場
合、父娘の再会というクライマックスを迎えるまでに夢

のことなどを差し挟むのは不適当と考えた上で構成に手を加えたとすれば、上巻や中巻には見られなかつた手法であると言わなくてはならないと思う。

(19) 注4で言及した上巻の「父の離京」との比較をもう一度してみたい。注4でも述べたような過程を経て、この記事は上巻に今あるような形で取り込まれたと考えるのだが、上・中巻においてある記事に加筆・修正が加えられたあるいは削除がなされた場合には、結果として兼家が不誠実にみえるということに意が用いられたと考えられる。しかし、下巻のこの部分では、それらとはかなり様相を異にしてきているのである。なお、養女迎えの一連の記事が一応纏められた後に「夢合はする者」が来て、夢のことも書き加えなくなつたとすると、一端纏めたものの中に夢のことを差し挟むのを嫌い、その直前にもつてきたとも考えられる。

(20) 拙稿「『一条摂政御集』の他撰部についての一考察——詞書を中心として——」(『詞林』第八号・一九九〇年十月)、並びに「歌語りから「とよかげ」の部へ——『一条摂政御集』の好古女関連歌を中心として——」(『語文』第五十八輯・一九九二年四月)で、『一条摂政御集』の冒頭物語的部分以外(他撰部分)にも伊尹関連の歌語り・歌物語を収録したと思しきものがあることを問題にした。それらと『蜻蛉日記』との相互影響関係もあるう。

(21) 高橋正治「本院侍従集覚書」(『清泉女子大学紀要』十

号・一九六三年三月)等。

(22) 「『本院侍従集』考—配列に施された虚構を中心として—」(『詞林』第十四号・一九九三年十月)

(23) 従つて、『本院侍従集』は『蜻蛉日記』のように、季節や時間の経過を一々明示しないし、ましてや日付をのせることもない。また、『本院侍従集』は二人の恋愛の発端から破局後日談まで載せるのに対し、『蜻蛉日記』の当該箇所の場合は、比較的短期間の出来事の記述である。以上のようなことを勘案すると、両者を比較してもあまり意味はないとも思うが、敢えて比較すればということである。

(24) 白井たつ氏は「『かげろふの日記』下巻の構成——養女を迎える記事の手法——」(『古典研究』第十五号・一九八八年三月)、及び『蜻蛉日記の風姿』(風間書房・一九九六年八月)で、私に言う④のために「十九日当日の兼家との親子対面の場面的印象が薄れる」と指摘するが、私も賛同したい。続けて氏は「この場面(私に言う⑪)をそのようなもの(『昔物語』)として盛り上げるべき、記事内部の構成上の配慮はなされていない。(括弧内引用者)と指摘する。私は先述の通り構成あるいは記述の上で種々配慮がなされていると思うのであるが、では、配慮をしながらなぜ「印象が薄れる」④を差し挟んだのか、それを問題としたい。

(25) 注6著に同じ。もと、「平安朝の日記文学——蜻蛉日記に

付記 本稿は中古文学会一九九八年度春季大会（五月九日、

おける養女をめぐつてー』（『文学・語学』第四十九号・
一九六八年九月）

(26) 秋山虔・上村悦子・木村正中「蜻蛉日記注解八十」（『国

文学解釈と鑑賞』・一九六九年四月）

(27) 宮崎莊平「蜻蛉日記下巻の特質」（『都大論究』第六号・

一九六六年十一月）、及び『平安女流日記文学の研究』（笠
間書院・一九七二年十月）

(28) 守屋省吾「『蜻蛉日記』上巻の欠文部について—特に兼
家・兼忠女の情交を中心としてー」（『立教大学日本文学

第二十七号・一九七一年十二月）、及び『蜻蛉日記形成論』

（笠間書院・一九七五年九月）

(29) 上村悦子氏（注16に同じ）。振り仮名は『蜻蛉日記解釈

大成』にはない）は、「兼家に、もし超子や詮子が無ければ兼忠女腹のこの女子を時姫か作者に強引に育てさせ入れさせたにちがいない」と言い、「当時の權門家がいかに冷酷・非情で自分の勢力を張ることにのみ汲々として利己的であった」ことを非難しつつ兼忠女に同情を示すが、客観的にみて一番哀れなのは兼忠女母娘だとしても、上巻の作者ならば、「利己的」な兼家の一番の被害者は自分であるというような口吻で歎いたと思うのである。また、犬養廉氏（注6著の頭注）は「上中巻の作者なら、兼家が他の女性に生ませた子女を迎えることなど、思いも及ぶまい。」と言う。

法とその限界—夢と養女迎えの記事の配列を中心にー」と題して行つた研究発表の内容に加筆したものである。席上、又、休憩時間中に種々御教授を賜つた石原昭平氏に御礼申し上げるとともに、お教えいただいたことを本稿に十分生かし得なかつたことにつきお詫び申し上げたい。